

令和5年度 障害者委託訓練 在職者訓練コース 受講者募集（8月～3月）



千葉県では、在職障害者に対して、雇用継続に資する知識・技能を付与するための職業訓練を実施しています。この訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づいて実施する公共職業訓練です。

1 コース及び概要

訓練コース	<知識・技能習得コース>
訓練期間	3か月以内
訓練時間	12時間～160時間
概要	企業や社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関などに訓練を委託して、パソコンや事務作業を行うための知識・技能の習得を目指し、主に座学で実施する短期の公共職業訓練です。
受講料等	受講料無料（※テキスト代、検定料等は実費負担）
選考等	書類選考及び面接により受講者を決定する。 （選考面接日は後日連絡します。）

※訓練期間、訓練時間については面接後、詳細を決定します。

2 対象

障害のある方で、原則、(1)～(3)をすべて満たす方

- (1) 現在職業に就いている個人（事業主の方が、従業員の職種転換等を目的として職務に必要な知識と技能を習得させるために申し込みを行うこともできます。）
- (2) 職種転換等を図るための技術習得が必要であり、訓練を受けることにより雇用の継続が見込める方
- (3) 症状が安定しており、訓練受講に支障のない方

【対象者例】
○現場での軽作業に従事していたが、交通事故等により、現場での仕事に従事することが難しくなり、事務職への職種転換を図る必要がある方等
OPCのOSやソフトのバージョンアップのため、新たな知識技能の習得が必要である方等

3 各訓練コースの概要

知識・技能習得コース(主にパソコン技能の習得)

※訓練機関によって、訓練対象障害や訓練可能時間が異なりますので、ご確認ください。

講座番号 No.1

訓練可能期間: 令和6年2月～3月

機関名	特定非営利活動法人 トライアングル西千葉				
住所	千葉市稲毛区小仲台2-6-1 京成稲毛ビル205		TEL	043-206-7101	
アクセス	JR稲毛駅東口 徒歩3分	訓練時間	10:00～16:00 (5時間/日)	休日	土・日・祝日
訓練対象障害	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由(上肢・下肢)・内部障害 精神障害・発達障害・高次脳機能障害・難病 ※車椅子不可				
習得を目指す技能等	ビジネス文書作成に必要なワード、エクセルの操作方法を習得する。 職場の職種に適応できる技能の習得。				
訓練内容	ワード、エクセル、パワーポイント、その他、職場で必要とされるもの。 ※主な使用器具等(コンピューター)				
障害者用設備等	階段手すり・洋式トイレ・点字ブロック・障害者用キーボード・拡大読書器 画面拡大ソフト・音声化ソフト				
その他	訓練生の相談にあたるため、相談担当者を配置しています。				

4 申し込み方

申し込みをご希望される方は

事前に、下のお問い合わせ先まで、電話もしくはメールにてご相談ください。

提出書類	①障害者委託訓練（在職者訓練）受講申込書 ※様式1 ②在職証明書 ※様式2 ③障害者手帳の写し（手帳がないときは、公的機関等による判定書や診断書、主治医の意見書等の写し） <面接合格後> ④千葉県障害者委託訓練（在職者訓練）契約書 ※様式は障害者高等技術専門校のホームページよりダウンロードして御使用ください。ダウンロードする環境がない場合は、障害者高等技術専門校より郵送いたします。
提出先	千葉県立障害者高等技術専門校 相談支援課 委託訓練担当 〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470番地 ○提出書類を、郵送または持参にて、御提出いただきます。

5 その他

(1) 訓練開始にあたって、在職している企業等と千葉県立障害者高等技術専門校との間で、訓練に関し契約書を取り交わします。受講申し込み前に在職企業等に確認をしてください。

(2) 応募締め切りは令和6年1月19日(金)です。訓練期間等により受講できない場合がありますので、お早めの応募をお願いします。
※訓練開始日、訓練期間等は御相談の上、決定します。

お問い合わせ先

千葉県立障害者高等技術専門校 相談支援課 委託訓練担当
(愛称：ちばテク障害者校)

〒266-0014 千葉市緑区大金沢町470番地

TEL 043-291-7744 FAX043-291-7745

E-mail : csg-itaku@pref.chiba.lg.jp

URL : <http://www.pref.chiba.lg.jp/kg-shougaisha/>

ちばテク 障害者校

検索

「やりたい」を「できる」に！